

お知らせ

橋梁補修工事を技術提案チャレンジ型にて発注します

1. 工事名：R 2 神奈川出張所・金沢国道出張所管内橋梁補修工事
2. 発注方式：総合評価落札方式（技術提案チャレンジ型）
3. 公告日：令和3年1月14日（提出期限：令和3年1月28日）
4. 工事場所：国道 1 号－横浜市西区：築地橋
－横浜市鶴見区：品鶴線跨線橋
国道16号－横浜市金沢区：片吹水路
－横須賀市田浦町：池の谷戸橋
5. 工事内容：本工事は、神奈川出張所管内及び金沢国道出張所管内の橋梁補修を行う工事である。
 - ・伸縮継手工：約70m
 - ・断面修復工：約250m²
 - ・ひび割れ補修工：1式
 - ・床版取替工：約30m²
 - ・橋梁塗装工：約1570m²
6. 工期：任意着手方式
 - ・工事の始期：契約締結の翌日から令和3年4月1日
 - ・工期の末期：令和3年8月31日まで
7. 求める簡易な施工計画の施工上配慮すべき事項
【橋梁補修工における安全対策上配慮すべき事項】
8. 技術提案チャレンジ型の内容
 - (1) 概要：関東地方整備局発注工事の実績が無い又は少ないが、技術力のある企業の競争参加を促す発注方式である。参加企業に、工事の確実な施工に関する「施工上の配慮すべき事項」について、簡易な施工計画の提出を求め、評価する方式。
 - (2) 特徴：評価項目が、簡易な施工計画と手持ち工事量の2項目で有り、一般的な施工能力評価型Ⅱ型で求められる、企業と配置予定技術者に関する、同種工事の施工実績、成績・表彰等の評価項目が無いため、関東地方整備局発注工事の実績が無い又は少ない企業の参入機会を確保出来る。

(3) 配点表

項 目	細 目	評 価 項 目	評価点
技術提案	簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項	16点
	手持ち工事量	発注工事に対応する工事量	4点
合 計			20点

(4) 簡易な施工計画配点等

○簡易な施工計画を3段階（Ⅲ～Ⅰ）で評価。

- ・Ⅲ（16点）：適切かつ具体的な施工計画である。
- ・Ⅱ（8点）：適切かつ具体的な施工計画と標準的な施工計画の中間。
- ・Ⅰ（0点）：標準的な施工計画である。
- ・欠格：関係法令や共通仕様書等に準拠していない提案である。未提出。

○評価方法：提案項目は3項目とし、評価項目に対する配慮すべき事項等が適切かつ具体的かどうかを評価する。

(5) 手持ち工事量配点（関東地方整備局発注の実績）

○手持ち工事量比率＝（発注年度受注額）÷（発注工事過去3年間の平均受注額）

手持ち工事量 比率	0.5未満または発注年度の受注がない	4点
	0.5以上または1.0未満	2点
	1.0以上または過去3年間の平均受注額が無く、発注年度の受注がある	0点